

事業主の皆様へ

北海道知事

事業主の皆様におかれましては、日ごろから、道の円滑な業務執行に格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本道の雇用情勢は、持ち直しの動きがみられるものの、全国より年間総労働時間が長く、非正規雇用労働者の割合が高いなど、厳しい就業環境にあるところです。

道といたしましては、令和2年3月に策定した「北海道雇用・人材対策基本計画」に基づき、女性や高齢者、障がい者などの更なる労働参加の促進や人材誘致等による人材の育成・確保、働き方改革の推進等による就業環境の整備、中小・小規模企業の経営力の向上を通じた生産性・収益力の向上等のほか、企業の連鎖倒産等を防止するため、関係機関と連携した金融相談の実施や制度融資の活用による金融の円滑化など雇用のセーフティネットの整備に取り組むこととしており、こうした取組を進めるためには、行政機関のみならず産業界や労働界と連携することが必要不可欠です。

また、本道は、積雪寒冷の気象条件にあるため、冬期間の産業活動に著しい制約を受け、季節的に循環雇用を繰り返す季節労働者は建設業を中心に約3万6千人(令和4年度)を数え、その多くが不安定な就業環境に置かれていることから、道では、季節労働者の雇用の安定に向けて、公共事業等における冬期雇用の場の確保や入札参加資格審査での通年雇用対策への加点などの施策により冬期就業の場の確保を図り、通年雇用の促進に努めております。

事業主の皆様方におかれましては、既に大変なご努力をいただいていることは十分存じておりますが、道では、働き方改革に取り組んでいる企業の皆様が様々なメリットを受けられる「北海道働き方改革推進企業認定制度」を設けており、その制度への積極的な認定申請をお願いするとともに、最低賃金法など関係法令の遵守、季節労働者の通年雇用化、長時間労働の是正や各種ハラスメント対策の措置・強化などの働き方改革、若年者や女性、高齢者、障がい者等の活躍推進、安定的な雇用の確保、公正な採用選考の実施といった取組につきましても、併せて、特段のご理解、ご協力をお願い申し上げます。